様式第2号（第5条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　身延町長　　　 印

事業認定通知書

　　　　年　月　日付けで申請のあった立地事業については、次のとおり事業認定をしたので、身延町産業立地事業費助成金交付要綱第5条第4項の規定により通知します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 認定事業者の名称及び所在地 | 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 立地事業の概要 | 工場等立地所在地 |  |
| 土地取得費を除く投下固定資産額 |  |
| 増加する常時雇用労働者の数 |  |
| うち町内から新たに雇用する者 |  |
| 助　成　額 | 第10条第1項第　　号の表の区分による | |
| 備　　　考 | (1)　第4条各号に掲げる要件を満たさないことが判明した場合は助成金交付の対象とならない。  (2)　立地事業が次に該当する場合は事業認定変更申請書を提出すること。  ・　増加常時雇用者数が変わり、事業認定申請書に記載した増加常時雇用者数が該当する要綱第10条第１項第　　号の表の区分が変わるとき。  ・　事業認定申請書に記載した助成対象の投下固定資産額の2割を超える増減があるとき。  (3)　立地事業が次に該当する場合は事業認定辞退届を提出すること。  ・　中止し、又は廃止するとき。  ・　第4条各号に定める要件を満たさなくなるとき。  (4)　事業認定を受けた立地事業について生産等を開始した日から30日以内に操業開始届を提出すること。  (5)　第12条に基づく交付申請は、身延町補助金等交付規則第12条の事業実績報告書を兼ねる。  (6)　第15条に基づき、操業開始後１年間の状況について、事業状況報告書を提出すること。 | |

○立地事業の要件確認

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 要　　　　　　　件 | 申請の内容 | | 判定 |
| 業　　　　　　　種 |  | |  |
| 土地・借地権の取得日から操業開始日が３年以内か | 土地取得日 |  |  |
| 操業開始予定日 |  |
| 事業完了予定日 |  |
| 土地取得費を除く投下固定資産額が5億円以上か | 建物 |  |  |
| 機械装置 |  |
| その他償却資産 |  |
| 計 |  |
| 増加する常時雇用労働者の数が10人以上か  （町内から新たに雇用する者が5人以上か） | 増加する常時雇用労働者の数 |  |  |
| うち町内から新たに雇用する者 |  |

　※　企画政策課 記入用